

「まつなが通信」

第5号 令和3年7月1日
発行：燕市教育委員会 学校教育課

～ 松長小学校の今後の在り方に係る検討状況をお知らせします ～

前回のまつなが通信（第4号）でお知らせしました「自治会の地区説明会」が、予定どおり開催されました。それぞれの会場では、「松長小学校の今後の在り方」や複式学級に関する活発な意見交換がなされました。

このたびの「まつなが通信第5号」では、今後の松長小学校の在り方を考えるうえで重要な意見交換の内容について、地域の皆さまにお知らせいたします。

地区説明会の開催状況

【開催概要】

5月15日（土）の長所自治会による地区説明会を皮切りに、松長小学校区4自治会では地区説明会を開催しました。

今回の地区説明会においては、4地区共通の内容で、学校教育課からは松長小学校の現状や今後のスケジュール、複式学級の授業に関する説明を行いました。続いて、自治会長から、在り方検討会が実施した「複式学級を行っている学校等への視察」について報告し、その後、参加者との質疑応答や意見交換を行いました。

なお、開催場所や参加人数等は次のとおりです。

- ・5月15日（土） 長所公会堂 （長所自治会 参加者数／19名）
- ・5月29日（土） 舘野公会堂 （舘野自治会 参加者数／13名）
- ・6月5日（土） 松橋集落開発センター （松橋自治会 参加者数／16名）
- ・6月12日（土） 長渡集会所 （長渡自治会 参加者数／15名）

※開始時間は、いずれも午後6時30分です。

質疑応答・意見交換について

地区説明会では、参加した皆さまから、質疑応答や松長小学校の今後の在り方に対して多くの意見等がありました。

次のページ以降にその概要を記載してありますので、アンケートを回答する際の参考にしてください。

なお、質問や意見交換に関しては、紙面の都合上、内容を集約して要点のみの掲載となりますので、あらかじめご了承ください。



《説明会の様子（松橋自治会）》

[意見等について]

≪複式学級について≫

質問・意見の内容	回 答
・複式学級が嫌という理由で、学区外の学校へ行くことができるのか。	学区外就学の制度では、兄弟関係や保護者の勤務先、放課後の子供の預かり先等を理由に、他の学校へ行くことは可能である。保護者の希望に対して柔軟に対応していきたい。
・複式学級となる学年の組み合わせは変更せず、卒業まで固定することはできないか。	対応は困難である。学級編制のやり方は、国・県が定めている児童生徒数に応じた配当教員数に基づき決定している。
・複式学級で存続し、その後、学校統合に進むことは可能か。また、そのような学校の例は把握しているか。	「松長小学校の今後の在り方検討会（以下、「在り方検討会」という。）」では、令和5年度に複式学級が見込まれることを踏まえて時期を設定している。今後、学校の存続が決定した場合、令和5年度は複式学級となるが、その後、地域から「やっぱり統合を」という要望の声が出た段階で、再度、検討することは可能と考える。また、近隣市町村で紹介できる例は把握していない。
・ <u>同単元指導</u> ※であると、複式学級になった場合、全国学力テストへの影響が考えられると思うがどうか。	全国学力テストについては、小6のときに、小5までの学習内容で実施される。複式学級においても、国語と算数は学年別指導の形式をとるので、テスト結果に対する影響は少ないものと考えている。
・複式学級の場合、異学年の学習をすることがあると説明にあったが、中学生になったとき弊害はあるか。	弊害はないと考える。国語・算数はその学年の学習を行い、その他の教科は、下の学年の学習であっても、上の学年の目標を捉えながら、学習を進めていくように学校で対応することが想定できる。
・複式学級において <u>同単元指導</u> ※を受けるということは、2年スパンの授業形態になる。この授業を受けている児童が転校した場合、転校先でその学年の勉強をしていない状況が発生するが大丈夫なのか。	転校先の学校では、ある程度の期間、教科によって個別指導を行うなど、児童の学習進度に応じて、それぞれ工夫して対応している。
・複式学級に加配の教員配置はできないのか。	これまで、県が複式学級初年度に加配の教員配置を行った事例はあるが、必ず配置されるものではない。
・複式学級に補助員（学習支援員等）を配置することはできないか。	複式学級となった場合、検討していきたい。在り方検討会での付帯意見に加えてもらいたい。
・複式を経験した、ある教師からは「楽しかった」との肯定的な意見が聞かれた。複式学級が全て大変ではないと思うがいかがか。	複式を経験のない教員にとって、2 学年分の学習内容を把握し、指導計画をつくり、複式という新しい指導をすることに慣れるには時間を要する。しかしながら、その後に学校で経験を積み重ねることにより、教員は子供と共に学び、喜びを感じることができるようになると思う。

※同単元指導による複式学級…2つの学年で教室を分けずに同一の学習内容で授業を行う形態をいう。

質問・意見の内容	回 答
<p>・(地区説明会の資料に関して)長所・短所の出典は何か。また、小規模校の児童が中学にあがったときにいじめに合うといった追跡調査などの結果はあるか。</p>	<p>配付資料に記載の長所や短所に関しては、文部科学省「中央教育審議会初等中等教育分科会」が公開している資料や、北海道教育大学が作成の「へき地、複式、小規模教育の手引き」等を参考に作成した。また、これらについては、松長小学校にあてはまるものでなく、一般的にこのような課題が考えられるものとして資料に掲載した。なお、質問にあった追跡調査に関しては、行われていない。</p>

《統合について》

質問・意見の内容	回 答
<p>・スクールバスも考えていると聞いたが予定はあるか</p>	<p>旧吉田・分水は統合時にスクールバスを出している経緯がある。統合後にスクースバスの運行を希望する意見があれば、在り方検討会の統合条件に係る付帯意見としての記述について検討したい。</p>
<p>・学校統合の場合、「松長のなかまの会」はどうなるのか</p>	<p>学校ごとに児童クラブや「なかまの会」が設置されているので、仮に統合が小中川小学校となれば、小中川児童クラブを利用することになる。ただし、「なかまの会」の存続を希望する意見があれば、在り方検討会の統合条件に係る付帯意見としての記述について検討したい。</p>
<p>・学校が統合すると、松長公民館は無くなるのか。</p>	<p>学校の統合をもって公民館が廃止されることはない。公民館については学校と別に検討する。公民館を存続する意見があれば、在り方検討会の統合条件に係る付帯意見としての記述について検討したい。</p>
<p>・統合した後、学校の建物はどうなるのか。(避難所の活用も含む)</p>	<p>統合後も「学校の建物を残したい・活用したい」という意見があれば、在り方検討会の統合条件に係る付帯意見としての記述について検討したい。</p>
<p>・統合した場合、松長小学校の教職員は統合先の学校に配置されるのか。</p>	<p>市教育委員会として県に要望することになると思うが、決定は県が行うので、必ず、全員が配置されるわけではない。ただし、これまでの事例として、学校統合の際に、一部の教員が統合先へ配置された例はある。</p>
<p>・スクールバス通学になると、徒歩通学の児童との体力差が出てくる懸念があるがいかがか。</p>	<p>スクールバスで途中まで送迎し、一部、徒歩通学する対応を取っている学校もある。スクールバスの運行面については、準備段階で検討することになる。</p>

《情報提供について》

質問・意見の内容	回 答
<p>・県内で複式学級がある学校はいくつあるのか。</p>	<p>令和2年度の県内の公立小学校数は447校、うち複式学級がある小学校は、71校(約16%)である。</p>
<p>・統合先についてはどうか</p>	<p>仮に統合となった場合、統合先は在り方検討会で議論していくことになる。隣接校については、小中川小、燕北小、吉田北小である。また、同じ燕北中学校区でみると、小中川小学校が候補として考えられる。</p>

質問・意見の内容	回 答
・近隣の学校に統合した場合、統合によって学級数はどうなるか。	仮に燕北小学校、吉田北小学校に統合した場合、学級数は現状と変わらず各学年1学級となる見込みである。また、小中川小学校との統合であれば、各学年、複数の学級があるのでクラス替えは行われる。
・令和8年以降の入学予定者は把握しているか。	R5は6人、R6は6人、R7は7人、R8は8人、R9は7人が見込まれている。
・近隣市町村や、燕市内の他の学校でも児童数が減少してきている事に対する情報提供や、コミュニティスクールの導入、市外から児童を受け入れる特別な学区制導入等の方策について、市教育委員会から提案があったと思うがいかがか。	地区説明会等でこのように質問や意見をいただくことで、事例や数値等の情報提供ができ、今後の松長小学校の具体的な像を描くことができるので、皆さまからご意見をいただきたい。今回、「特別な学区編成」の意見等をいただきましたので、在り方検討会で検討し、市への付帯意見として「特別な学区編成の導入」を盛り込むなど、検討ができると思う。
・地区説明会での参加者の意見が、今後、アンケート調査を回答するにあたっての重要な参考意見となる。アンケート調査の前に、これらの意見を周知すべきである。さらに、学校の体育館などで説明会も実施してほしいがいかがか。	アンケートの前に、まつなが通信で地区説明会での意見や質疑応答を掲載し配布することで周知を図りたい。 今後の説明会等については、PTAや自治会からの要望に基づき対応したい。
・小中川小学校でどれくらいリーダー性の育成、学習面（NRTの結果）や不登校の解消に力を入れているのか、松長小学校と数値で比較し、示してもらいたい。	小中川小学校でもリーダー性の育成、学力向上、不登校の解消に力を入れ、意欲的に取り組んでいると認識している。松長小学校と小中川小学校を数値で比較し、公表することは、教育委員会として適切ではない。小中川小学校の教育について知りたい場合、在り方検討会で視察に行くなどの対応を検討していきたい。

《スケジュール等について》

質問・意見の内容	回 答
・松長小学校の方向性の最終決定に至るプロセスはどうなっているのか。	現段階でのプロセスは次のようになる。アンケート調査の結果を在り方検討会で協議する。その後、在り方検討会で方向性を決定し、市教育委員会に報告する。市教育委員会は、その報告を受けて方針を協議し、燕市議会に諮って決定となる。
・在り方検討会のスケジュールの遅れはどれくらいあるのか。	現時点で6か月程度先送りとなるスケジュールを資料で示したが、決定までには、さらに半年程度は遅れる可能性があると考えている。
・松長小学校の保護者世代の意向確認結果と今後のアンケート調査等の予定について。	《松長小学校 PTA 会長が回答》 松長小学校の保護者に対するアンケートの調査時期は未定。在り方検討会においてもアンケートについて2回も検討していることを踏まえると、今後、慎重に対応しなければならないものと考えている。
・地域へのアンケート調査はいつになるのか	各地区自治会の説明会がすべて終了した後に、実施する予定である。

質問・意見の内容	回 答
<p>・検討会で地域の意見をあげてまとめるには、時間が少ないと思う。意見をまとめるための機会が十分に確保できるのか。</p>	<p>今後、地区説明会やアンケート調査で意見をお聞きしながら、在り方検討会で協議し、集約を図りたい。7月に在り方検討会を開催し、アンケート結果を踏まえた協議を行う予定としたい。</p> <p>なお、令和4年度については、複式・統合のどちらの結論になったとしても、令和5年度に向けての準備期間としたい。</p>

[意見や要望について]

参加者からの意見や要望	
<p>《複式学級に関すること》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松長小学校の一番の良さは、少人数であることで、丁寧に教えたり、きめ細かな支援をしてもらったりしていることだと思う。今後も、松長小学校の良さを生かした学校にすればよい。 ・プログラミング教育に特化した学校や、外国語に特化した学校など、特色ある学校に変えていくことで魅力的な学校を目指していただきたい。 ・魅力ある複式学級の在り方も検討していってほしい。 ・小池中学校区でコミュニティスクールを導入しているが、松長小はすでに地域と学校との連携はやっている。教育立市宣言の理念を松長小学校から発信していくべきである。 	
<p>《学校統合に関すること》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合なのか、複式学級で存続するかは簡単には決められない問題だ。結論を急がずに時間をかけて検討し、結論を出していただきたい。 ・地区の人口、世帯数は確実に減少している。時は待ってくれない。子供の成長も待ってくれない。これからの子供たちのために、われわれは、動きながら考えていかねばならない。時は決して解決などしない。結論を先送りにせずに決断することも必要だ。 ・学校のことは複雑な問題である。アンケートを1回やっても総意がとれないと思う。今後、どうしていくのか地域で考えなければならない問題だ。年寄り「残せ」とばかり言うが、子供の教育はどうなるのか。 ・少子高齢化の流れもあり統合もしかたないと思う。子供のことを考えたら、早めに賛成反対の意思をはっきりと示した方がよい。 	
<p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明会をやって人も集まらないのは、無関心や人任せにしているからだと思う。何回も説明会をやって無駄だと思う。住民の意識を変えるためには、まずはアンケート結果を突き付けることだ。 ・「まつなが通信」などにより、しっかりと情報提供をお願いしたい。 ・松長小学校の今後について、市教育委員会が民主主義的な手法で決めようとしていることは理解できるが、もっと明確に市の方針も示してほしい。 	





【皆さまのご意見をお聞かせ下さい】

松長小学校の今後の在り方についての協議の内容を「まつなが通信」として発行し、保護者や地域の皆さまにお知らせいたします。この「まつなが通信」をご覧になり、ご意見等をお聞かせください。

《問い合わせ先》 教育委員会学校教育課 担当：横田
電話：0256-77-8191
FAX：0256-77-8188
E-メール：edu_gakkou@city.tsubame.lg.jp